

# おもて 倶楽部

No.169 令和3年5・6月号  
発行日 令和3年5月1日  
発行者 税理士法人 表会計事務所

## 『これから』を見据えた経営を

昨年4月に全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されてから1年が経過しましたが、現在も4都府県に緊急事態宣言が発令されており、石川県においても飲食店に対する時短営業が再度要請されるなど、新型コロナウイルス感染症の状況に大きな変化はみられません。

一方で、国民の半数程度がワクチン接種を終えている英国では感染者数が劇的に減少しているという報道もあり、収束の兆しも見られないわけではありません。しかしながら、世界の多くの人々にワクチンが行き渡り、特効薬が開発されるまでにはまだ多くの時間が必要になるでしょう。

企業経営においても、新型コロナウイルス感染症の影響があと2年程度は続くとの仮定での計画策定、施策の実行が求められます。新たな取り組みを検討している事業者には、次項で説明がある「事業再構築補助金」を積極的に活用して頂きたいです。

当事務所でも、この1年は急激な環境変化に対応することに必死でしたが、近ごろは少し落ち着いてきたように思います。4月に26歳男子の新入社員が1名入社しております。

あらためて「急がば回れ」の精神で地道な人づくりの経営を行っていきたくと考えています。

これから徐々に暑くなってきますが、皆様が健康でお過ごし下さることを心よりお祈り申し上げます。

(所長：税理士 本野 智之)

## 新しい仲間が増えました

事務所に、新しい仲間が増えました。塚田 佑哉 (つかだ ゆうや) です。

よろしくお願いたします。

4月より中途で入社させていただきました  
つかだゆうや  
塚田佑哉です。

前職は、金沢のデザイン事務所で企業のブランディングやWEBマーケティングを行っていました。企業のコンサルティングを行う中で会計についてもサポートしたいと思い、転職を決めました。

会計業界は未経験なので、まだまだご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、一日でも早く戦力になれるよう頑張りますので宜しくお願い致します。

ジムで運動することが趣味です。



## 事業再構築補助金とは

今回は、中小企業庁の『事業再構築補助金についてご説明いたします。』

### 01 「事業再構築補助金」を簡単に説明してください

- 思い切った事業再構築(新分野展開、業態転換、事業・業種転換など)に取り組む中小企業のための補助金です
- 補助額は 通常枠で補助額 100万円~6,000万円 補助率 2/3 です (他にも「枠」あり)
- 第一次公募は終了しましたが、令和3年度はさらに4回程度公募がある予定(第二次は5/10頃)です
- 予算額として 1兆 1,485億円が計上されており、今までにない大型の補助金です

### 02 「事業再構築補助金」に応募するための対象要件はありますか

- 申請前の直近6カ月間のうち任意の3か月間の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等です
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等です
- 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%以上増加の達成が求められます

### 03 中小企業等事業再構築促進事業とはどんなものがありますか

<b>飲食業</b> 弁当販売 →新規に高齢者向けの食宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	<b>小売業</b> 衣服販売業 →衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。	<b>小売業</b> ガソリン販売 →新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。	<b>運輸業</b> タクシー事業 →新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。
<b>サービス業</b> ヨガ教室 →室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。	<b>サービス業</b> 高齢者向けデイサービス →一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。	<b>製造業</b> 半導体製造装置部品製造 →半導体製造装置の技術に応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。	<b>食品製造業</b> 和菓子製造・販売 →和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。
<b>製造業</b> 航空機部品製造 →ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。	<b>製造業</b> 伝統工芸品製造 →百貨店などでの売上が激減。ECサイト(オンライン)での販売を開始。	<b>建設業</b> 土木造成・造園 →自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。	<b>情報処理業</b> 画像処理サービス →映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

●経済産業省 事業再構築補助金リーフレットより

### 04 補助対象経費にはどんなものがありますか

- 建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費など(建物改修・リフォーム、教育訓練費等、知的財産権導入に係る経費、広告作成、媒体掲載、展示会出展等も含む)
- 対象とならないモノ：従業員の人件費や従業員の旅費、車両やパソコンやタブレット、プリンタ等の購入費

### 05 注意すべき点を教えてください

- コロナを起因として、思い切った事業再構築を行う事業者のための補助金であるということをご理解ください
- ここでの説明はあくまでも簡単にしています 対象要件、対象枠、その他、要件は非常に詳細にわたっています
- しっかりとした事業計画に基づき、計画の実行とその結果も求められます
- 申請方法は「GビズIDプライムアカウント」による電子申請のみです

### ●担当者より●●●

上記の他にも補助金は投資の後に支払われる点(資金計画が必要)・課税対象になる点など事前の理解が非常に重要です、詳細は担当者に確認してください。(担当:吉田 賢太郎)

和牛焼肉 **はなあかり** 花燈 さん

を 紹 介 し ま す

今回は、もりの里にあるこだわりの焼肉店「花燈 はなあかり」さんをご紹介します。花燈さんでは、「和牛その他食肉は厳選された牛肉のみ使用」されています。銘柄和牛や希少部位をリーズナブルな価格で堪能できるお店です。お肉だけではなく野菜にもこだわっておられ、加賀野菜を使用されており加賀野菜のコースなどもあります。もちろん「たれ」にもこだわりがあり、季節ごとに旬の食材を使ったタレを作っているとのこと。一度ぜひ伺ってください！

こだわり① 自慢はお肉！

上質な牛肉のみを提供。ブランド牛の希少部位も扱っているため、コスパも最高。お店のコンセプトは高品質なお肉を低価格で！お客様からも「お肉が美味しい」「コスパがいい」という声多数です。



こだわり② サプライズあり！



こんなきれいな肉ケーキ見たことありますか？そして素敵なデザートプレート！さらにお願ひすれば映像付きのサプライズも演出いただけるそうです。惚れてまうやろーっ!! ってなるかも?!

こだわり③ 感染症対策もばっちり！



隠れ家のような外観も素敵です。席はカウンター（一人焼肉あり！）からテーブル席、お座敷まで、貸し切りもできます。全体的に落ち着いた雰囲気。換気も十分、仕切りもあり、都度アルコール消毒、人数分のトング準備、除菌シートなど様々な対策をされています。

こだわり④ お店オリジナル！



季節ごとに旬の食材を使った自家製ダレ、メレンゲを乗せて蒸して作るふわふわの卵スープ、しそ、ネギ、ごま油などの風味豊かな味わいで、一日 120 個出る人気メニューのネギタン塩、野菜も地元の加賀野菜。キムチ冷ややっこに絶対外せないサンチュセット(サンチュ・白髪ネギ・肉味噌・きゅうりスティック)まで

こだわり⑤ ランチもリーズナブルに！

ランチ限定焼肉定食 1,480 円  
質も鮮度もこだわったお肉をローストビーフ丼は 1,078 円



焼肉の代表ともいえるネギタン塩・カルピ・ロース・ハラミの 4 種類のお肉がセットに！

●担当者より●●●

私は何うとつても「焼肉四天王セット」をお願いしています。本当にコスパが良くて満足できるメニューです。皆さんもぜひ一度注文してみてください。どうか？ (担当：吉田 賢太郎)

**和牛焼肉 花燈** hana akari  
金沢市もりの里 1-47  
予約：076-282-9239  
定休日：なし  
11:30~14:00  
17:00~23:00  
(詳細はお店に要確認)



5・6月の税務と行事



表会計休業日

日曜日・祝祭日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29
10日	源泉所得税の納付（毎月）					
31日	3月決算法人の確定申告 9月決算法人の予定・中間申告 自動車税、軽自動車税納付					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			
10日	源泉所得税の納付（毎月）					
30日	4月決算法人の確定申告 10月決算法人の予定・中間申告					

連載中

励ましと自省の言葉

会長（表征史）の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。

私は事務所経営の恩師として、故 飯塚毅（いづか たけし）TKC 会長の名を書かせていただきました。飯塚毅会長は公認会計士であり、一代で東証一部上場企業「TKC」（会計情報システム会社）をつくり、また、職業会計人 1 万名を超える TKC 全国会組織を立ち上げた人です。

私は 37 歳の時に税理士事務所を開業し、開業と同時に TKC 全国会に加入しました。その理由は、飯塚毅会長が掲げる TKC 会計人の行動理念と TKC 職業会計人の実践規範に大いなる勇気と職業使命感に感動をもって共鳴共感したからです。

TKC 会計人の行動理念とは「自利とは利他を云う」。

その意味するところとして、中小零細企業の税務、会計、経営の指導啓蒙に当たり“あたかも身内のごとく親身になり寄り添い徹底して行いお客様に捧まれる指導啓蒙をする”の教示があったからです。

そしていま一つの TKC 会計人の実践規範として、「税務調査省略、申告是認」の教えです。

それはすなわち“TKC 会計人の提出する税務申告書は税務署において税務調査を必要としない。税法を順守する税務監査能力と手法を堅持し、錬磨する職業会計人である”ということです。

表会計事務所は 42 年間、この TKC 会計人の行動理念と TKC 会計人実践規範を根底において事務所経営にあたってきました。未だ道遠してありますが、本野智之所長のもと一貫不怠、地道なる実践に努めてまいります。何卒宜しくお願い致します。

(会長：税理士 表 征史)

